

特別支援教育における ESD とアクティブ・ラーニングの関係性の考察

谷村 佳則

Observations on the relationship between ESD and active learning in special needs education

TANIMURA, Kazunori

Abstract

Education for sustainable development (ESD) has been adopted into the current educational guidelines as targets and elements in various study courses. Also, schools becoming members of UNESCO Associated Schools are growing in number, serving as the focal point for promoting ESD. Furthermore, the definition of "active learning" has gained greater importance in the organization of focal points of argument in the upcoming educational guidelines, elucidating the importance of "voluntary and cooperative learning to uncover and resolve issues." This research organizes the relationship between the learning and teaching approaches proposed in ESD and active learning approaches. At the same time, it presents a summary of the approach to be taken in special needs education in the future through examination into its relationship with the two concepts.

Key words : ESD, active learning, associated schools of UNESCO, special needs education, unit of life

I はじめに

2005年12月27日「国連持続可能な開発のための教育の10年」に係る施策の実施について、関係行政機関相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な推進を図るため、内閣に関係省庁連絡会議（以下、「連絡会議」という。）が設置された。この連絡会議を通して、2006年3月30日に「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」が決定され、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の基本的な考え方が明記された。このESDの考え方は、現行学習指導要領においても、各教科等の目標や内容に取り入れられている。

その後、2015年8月26日に中央教育審議会教育課程企画特別部会より次期学習指導要領に向けた論点整理の報告が行われた。この論点整理では、学習活動の示し方や「アクティブ・ラーニング」の意義が強調され、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」が明確化された。

また、2016年8月19日には、中央教育審議会教育課程企画特別部会より「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめのポイント」として、改訂の基本方針や具体的な改善の方向性が報告された。

そこで本稿では、ESDの提起する学び方・教え方と、次期学習指導要領の論点整理及び改訂の基本方針等で示されたアクティブ・ラーニングのつながりを整理してい

くとともに、特別支援教育との関連性について考察していくこととする。

II 特別支援教育のなかの知的障害児について

1 知的障害児と自尊感情

特別支援教育の対象となる知的障害児の多くは、その生育過程の中で、ある年齢で、どの程度のことのできるのかという基準で評価される発達の見点である「発達の垂直的展開（たての発達）」で、その能力を判断されることが多い。このため、生活面での様々な活動を取り上げても、できないことができることよりも多く見られるために、否定的に育てられる傾向にあったり、褒められた経験が少ないことが多く見受けられる。これは、自尊感情の欠如とともに自己実現動機の欠如にもつながるものである。

米国の心理学者であるアブラハム・マズロー（1908～1970）は、「人間は自己実現に向かって絶えず成長する生きものである」と仮定し、人間の欲求を5段階の階層で段階化した「マズローの欲求階層説」（図1）を提唱した。この欲求階層説は、階層の頂点に当たる自己実現の欲求のためには下位の欲求が充足されなければいけないと説いている。知的障害児は、下位の欲求階層である所属と愛の欲求（みんなと仲良くやりたい）、承認と自尊心の欲求（認められたい）が、生育過程の中で欠如

した状態にあるため、自己実現の達成に向かって活動していくことは難しい。このため、個々の自尊感情を高めながら自己実現に向けた動機付けを図り、社会生活の中で自己の存在意義を見だしていくことは、特別支援教育にとって教育的対応の大切な視点となる。

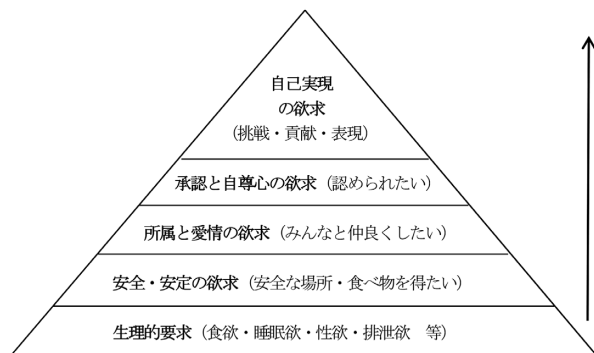


図1 マズローの欲求階層説

2 知的障害児の学習上の特性と対応

現行特別支援学校学習指導要領解説「総則等編（幼稚園部・小学部・中学部）」（以下、「総則等編」という。）には、知的障害児の学習上の特性として以下の4点が明記してある。

- 習得した知識や技能が偏ったり、断片的になりやすく、実際の生活に応用されにくい傾向がある。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが見られる。
- 実際的な生活経験が不足しがちである。
- 抽象的な指導内容よりは、実際的・具体的な内容が習得されやすい傾向がある。

これらの4点は、前項で記載した障害児の生育の在り方に起因した、自尊感情の欠如を示した特性ともいうことができる。

さらに、総則等編では、（表1）のように前述の知的障害児の学習上の特性に応じた対応の基本として10のポイントを明記している。このうち、特にもポイント③・⑤・⑥・⑧にある対応は、知的障害児の学習上の特性への改善に向けたものである。

III ESD と特別支援教育との関連性

1 ESD とユネスコスクール

連絡会議における、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」では、ESDを進めていくための基本的な考え方として「私たち一人ひとりが、世界の人々と将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESDです。」と述べている。

また、ユネスコ（UNESCO）によれば「ESDが全体として目指すのは、積極的な環境的及び社会的な変革を実践するために、参加型・行動志向型のアプローチを伴いながら、市民をエンパワーすることである。」と述べており、ESDの学び方・教え方として、以下の3点を提起している。

- ① 「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置付けること。
- ② 単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探究や実践を重視する参加型アプローチをとること。
- ③ 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと。

このESDの学び方・教え方を学校教育現場の中で実践しているのが、ESDの推進拠点校として位置付けられるユネスコスクールである。国内におけるユネスコスクールの加盟校の推移を示したものが（表2）である。

表1 知的障害のある児童生徒への教育的対応の基本

- ① 児童生徒の実態等に即した指導内容を選択・組織する。
- ② 児童生徒が、自ら見通しをもって行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活が送れるようにする。
- ③ 望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付くよう指導する。
- ④ 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育つよう指導する。
- ⑤ 生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する。
- ⑥ 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導する。
- ⑦ 児童生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、児童生徒の学習活動への意欲が育つよう指導する。
- ⑧ できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切にし、主体的活動を促すよう指導する。
- ⑨ 児童生徒一人一人が集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるよう指導する。
- ⑩ 児童生徒一人一人の発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。

表2 ユネスコスクール加盟校の年度別推移

2000 年度	2005 年度	2010 年度	2018 年度
20 校	19 校	154 校	1,116 校

表2から分かるように、国際会議で決定された「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005年～2014年）の開始以前である、2000年における日本のユネスコスクールの加盟校総数は20校、開始年の2005年は19校と、開始までの5年間の増減はほとんど変わらない状態である。ところが、ESDの10年から5年を経過した2010年の総数は154校と、開始年の約8倍に増加し、2018年の10月時点では1,116校と、約56倍にまで急激に増加してきているのである。この数値から見ても、ESDの提唱する学び方・教え方が、学校教育現場に共感をもって受け入れられてきているものといえる。

しかし、2018年の加盟校（1,116校）の学校種別の内訳を見ていくと、（表3）に示したようにばらつきがあることが分かる。

表3 2018年度ユネスコスクール加盟校（1,116校）の学校種別総数

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
21 校	552 校	279 校	155 校
中高一貫校等	特別支援学校	大学	その他
60 校	12 校	5 校	32 校

加盟校で一番多いのは小学校の552校、ついで中学校、高等学校の順であり、この3校種で全体総数の約88%に当たる。これに対して特別支援学校は、わずかに12校である。

この加盟校の数値を、全国の学校総数に対する割合からみていくと、2018年度の全国の小学校は約19,900校であることから、ユネスコスクールの占有率は約2.78%である。これに対して、全国の特別支援学校は約1,140校であることから占有率は約1.05%と、小学校の約3分の1の割合である。特別支援学校のユネスコスクール加盟校が12校という学校数のみだけでなく、占有率を比べてもいかに少ないのが分かる。

ユネスコスクールは、小学校3年生から高等学校3年生までの教育課程に必修の時間として位置付けられている「総合的な学習の時間」を中心に、授業実践を展開している。この点からみれば、特別支援学校の教育課程にも「総合的な学習の時間」は位置付けられているため、教育実践は可能である。それにもかかわらず、なぜ特別支援学校では加盟校が少ないのだろうか。また、ESDの学び方・教え方は、普及し推進されていないのだろうかという疑問が生じてくる。

2 ESD と知的障害教育の教育課程

特別支援教育では、知的発達が未分化な児童生徒に対しては、指導内容を教科別又は領域別に分けて指導するよりも、総合的に組織された学習活動が適しやすいため、教科別、領域別に分けない指導である「領域・教科を合わせた指導」（以下、「合わせた指導」という。）の形態が大切にされている。この合わせた指導を位置付けた知的障害の教育課程が（図2）である。

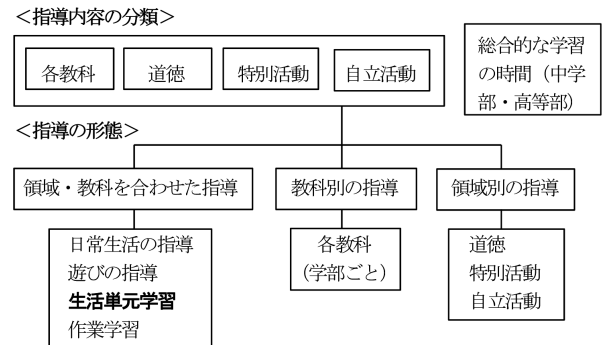


図2 知的障害教育の教育課程

図2に示した、合わせた指導の一つに「生活単元学習」がある。生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり課題を解決するために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものである。特に、知的障害教育では、生活に結びついた実際の具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際の状況下で指導することを通して、学習に主体的に取り組む力を育てることを重視している。

このため、総則等編では、生活単元学習の目標を「児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決するために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものである。」と明記している。

以上の、知的障害教育における考え方と、その教育課

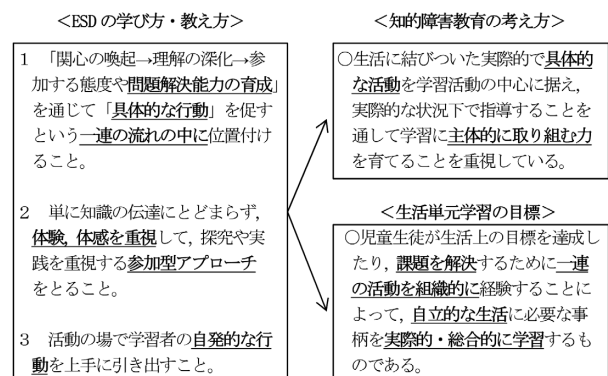


図3 ESDの学び方・教え方と知的障害教育との関連

程の一つである生活単元学習の目標は、ユネスコが提起するESDの学び方・教え方と関連性が強く合致したものと見える(図3)。また、図3の下線部は双方の関連性を示した箇所である。

IV ESDとアクティブ・ラーニングについて

1 ESDとアクティブ・ラーニング

2015年8月4日に、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会ESD特別分科会が、「持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて」と題した資料を発表している。この中にある「4 今後のESDの推進方策(1) ESDを広めるための取組」の項目の中で、以下の文章を記している。

○「ESDの実践は、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)を実践するものとして効果的であり、教員養成の中にESDを取り入れる意義も大きい。」

そして、2015年8月26日に中央教育審議会教育課程企画特別部会より論点整理の報告が行われた。この論点整理では、次期学習指導要領での学習活動の示し方や「アクティブ・ラーニング」の意義が強調され、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」が明確化されたのである。

2 論点整理から捉えたアクティブラーニング

現行学習指導要領の基本理念「生きる力」の一つである、確かな学力を推進するエンジンとなるのは、子供の学びに向かう力である。また、これを引き出すためには、実社会や実生活に関連した課題などを通じて動機付けを図り、学びに向かう意志を喚起する必要がある。この点から、次期改訂が目指す育成すべき資質・能力を育むために、学びの量とともに質や深まりが重要であるとされ「どのように学ぶか」に光が当たった。この結果、「1 深い学びの過程」、「2 対話的な学びの過程」、「3 主体的な学びの過程」として、「学びを深め、広げ、高める」

3つの視点が示されたのである(図4)。

つまり、これを踏まえて子供の資質や能力を育み学習を展開していくことが、アクティブ・ラーニングの本質である。

また、ESDは課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを実践するものとして効果的である。「何のために、何を、どのように、学ばせるのか」という課題において、アクティブ・ラーニングは、このなかの「どのように学ばせるか(学ぶか)」に相当する。この点からも論点整理では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成の上で、ESDの学び方・教え方に当たる「どのように学ぶか」が、アクティブ・ラーニングの本質として考えられるようになったものとする。

ESDの学び方・教え方の3点と、アクティブ・ラーニングの3つの視点である学びの過程に関連性があることは、図4を見れば明らかである。

V まとめと考察

1 ESDと特別支援教育について

全国の特別支援学校におけるユネスコスクールの加盟校は、現段階で12校と非常に少ないが、ESDの学び方・教え方は「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」(2005年～2014年)の開始以前から、歴史的に培ってきた特別支援教育の教育理念及び知的障害教育の考え方に合致していたといえることができる。また、ESDが現行の学習指導要領の基本理念「生きる力」の一つである、「確かな学力」(課題を解決していく上での思考力・判断力・表現力)と合致していることから、学習指導要領に示された。しかし、従前の学習指導要領においても特別支援教育においては、障害児にとっての「生きる力」の育みを、教育課程の一つである生活単元学習を中心として常に実践してきたのである。

ESDの学び方・教え方は、教師の教育観・指導観を一変させたといわれる。しかし、ユネスコスクールの加盟校は少なくとも、他の学校種以上にESDの学び方・

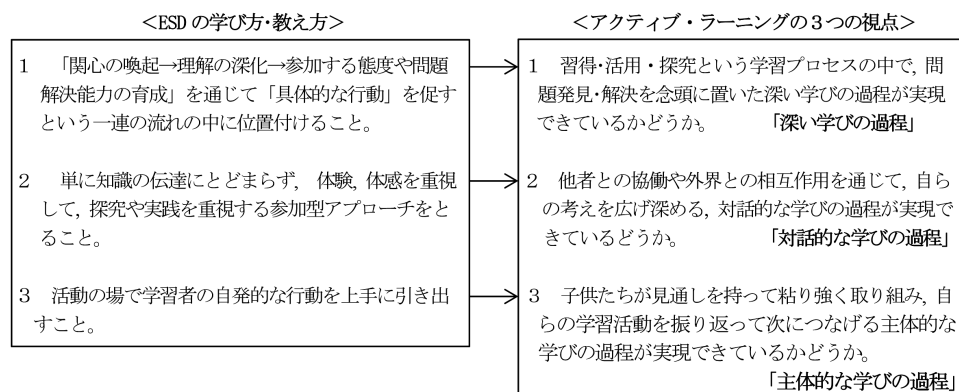


図4 ESDの学び方・教え方とアクティブ・ラーニングの3つの視点との関係

教え方を先駆者として実践してきたのは、特別支援教育に携わる教師である。ESD という教育界における新しい流れを、あえて取り上げなくても教育実践を常に積み重ねてきていたのである。

2 ESD とアクティブ・ラーニングの関連性からみた特別支援教育

2016年8月26日に、中央教育審議会教育課程企画特別部会より「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめのポイント」として、改訂の基本方針が8項目にわたって示された。

その5項目には、次のように示されている。

- 持続可能な開発のための教育(ESD)等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の3つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理。

- ① 生きて働く「知識・技能」の習得
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

さらに、これを受けて6項目には次のように示されている。

- 子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要。

以上の波線で示した二つの項目からいえることは、学習指導要領の基本理念である「生きる力」の育みに向けて、ESD の考え方を踏まえること。さらに、学びの本質である「主体的・対話的で深い学び」を高めていく上で、アクティブ・ラーニングの3つの視点から、新しい時代に向けた授業改善を推進していくことなのである。

以上の点からも、他の学校種以上に ESD の学び方・教え方でもあり、アクティブ・ラーニングの学びを、従前より実践してきた特別支援教育においては、さらなるアクティブ・ラーニングの授業実践を通して授業改善を図り続けることが必要である。さらに、これまでの授業実践事例を集約し積み重ねていくことで、将来の児童生徒の学びの質の向上に生かしていくことが大切である。

文献

- 文部科学省 (2009年): 特別支援学校学習指導要領解説総則等編 (幼稚園・小学部・中学部)
- 文部科学省 (2015年): 教育課程企画特別部会における論点整理について (報告)
- 日本ユネスコ国内委員会事務局 (2013年): ユネスコスクールと持続発展教育 (ESD) について
- 日本ユネスコ国内委員会 (2015年): 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会 ESD 特別分科会報告書「持続可能な開発のための教育 (ESD) の更なる推進に向けて」について
- 谷村佳則 (2014年): 特別支援学校における ESD を展望した教育実践 - 生活単元学習における花壇づくりの活動を通して -, 南九州大学人間発達研究第4巻, 68-75
- 谷村佳則 (2014年): 特別支援学校における持続可能な開発のための教育 (ESD) を展望した教育実践例, 日本発達障害学会第49回大会発表論文集, 78
- 谷村佳則 (2015年): 特別支援教育と ESD の関連性に関する研究 - ユネスコスクールと特別支援教育の教育課程を通して -, 南九州大学人間発達研究第5巻, 57-61
- 谷村佳則 (2016年): ESD によるアクティブ・ラーニングの教育実践例 - 生活単元学習における花壇づくりの活動を通して -, 日本発達障害学会第51回大会発表論文集, 110
- 谷村佳則 (2017年): 特別支援学校における ESD によるアクティブ・ラーニングの教育実践 (1) - 生活単元学習における花壇づくりの活動を通して -, 南九州大学人間発達研究第7巻, 65-71
- 谷村佳則 (2018年): 特別支援学校における ESD によるアクティブ・ラーニングの教育実践 (2) - 生活単元学習における注文を受けた花壇づくりの活動を通して -, 南九州大学人間発達研究第8巻, 99-105